

守り続けましょう 私たちの水環境

環境対策課環境対策係 ☎028(677)6041

水質検査

町では、町民の皆さんが安心して生活できるように、河川などの水質調査をしています。水質検査の項目は、大きく二つに分類されます。

健康項目

全27項目あり、町では河川に応じて必要と思われる項目を検査しています。検査結果は全て環境基準を達成しています。

生活環境項目

河川がどれだけ汚れているかがわかるBODを見てみると、各河川の年間平均BOD(表1)はA類型環境基準値(2mg/L以下)を安定して下回っており、きれいな河川といえます。

用語の説明

環境基準

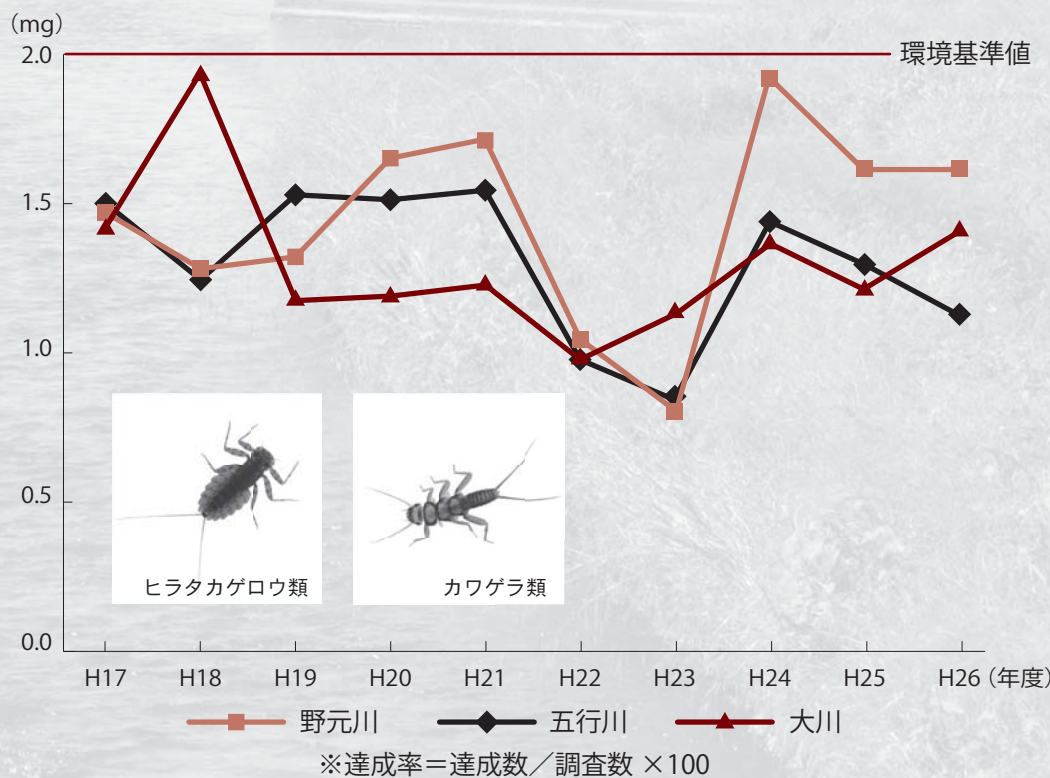
環境基準法(1993年)に基づくもので、前身の公害対策基本法(1967年)をふまえて、人の健康保護と生活環境保全のために維持することが望ましい基準として定められたもの。

BOD

「生物化学的酸素要求量」(BOD = Biochemical Oxygen Demand)。

川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のこと。河川における有機物による水質汚濁の指標。

表1 各河川BOD平均値



生物調査

川の水の種類	生物	野元川	五行川	大川
きれいな水	ナミウスムシ			
	サワガニ		○	
	ヒラタカゲロウ類		○	○
	カワゲラ類		○	○
	ヘビトンボ			
	ナガレトビケラ類			
	ヤマトビケラ類			
	ブユ類			
	アミカ類			
	ヨコエビ類			
きれいな水	ヒゲナガカワトビケラ類			
	ニンギョウトビケラ類			
	タニガワカゲロウ類			
	チラカゲロウ			
	カワニナ類		○	
	コオニヤンマ		○	
	コガタシマトビケラ類		○	
	オオシマトビケラ		○	
	ヒラタドコムシ類		○	
	ゲンジボタル			○
ややきれいな水	タニシ類			
	シマイシビル			
	ミズムシ			
	ミズカマキリ			
	サカマキガイ			
	エラミミズ		○	
	アメリカザリガニ			
	ユスリカ類			○
	チヨウバ工類			
	とてもきたない水			

どのような生き物が河川に生息しているかは、その河川がどれだけきれいかを判断する一つの指標となり

ます。町内を流れる各河川に生息している主な生物は、右表のとおりです。全ての河川において、きれいな水に生息するヒラタカゲロウが見られたことから、芳賀町の河川はきれいであるといえます。

きれいな水に生息するヒラタカゲロウが見られたことから、芳賀町の河川はきれいであるといえます。

工業団地排水処理センター

放流口調査

町の工業団地には、多くの企業が立地しています。それらの企業が使用した水は、町の排水処理センターに行き、そこできれいな水になって野元川に放流されています。

町では、放流口でBODなどの生活環境項目のほか、ヒ素などの健康に影響のある化学物質も併せて検査し、町民の皆さんが安心して河川を利用できるようにしています。

きれいな水を守るために

美しい環境を保つためには、私たち一人一人が、マナーを大切に行動することが必要です。みんなできれいな水が流れる芳賀町を守り続けましょう。

井戸水を飲用する場合はご注意ください

今年7月に、東水沼地区の一部の井戸から、水質検査基準を超える硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が検出されました。

- ◆上水道が布設されている場合は、上水道を使用してください。
- ◆やむを得ず井戸水を飲用する場合は、水質検査を実施して、安全を確認してください。

水質検査については、町環境対策課 ☎028(677)6041 または 県東健康福祉センター生活衛生課 ☎0285(837220) に相談ください。

井戸水水質検査の補助金制度

- 対象 / 町税を完納し、町内に住所を有している人・井戸を有している人
- 補助率 / 検査に係る費用の2分の1以内(上限7,000円)
- ※千円未満は切り捨て
- 申請方法 / 井戸水の検査を検査機関に委託して行い、町環境対策課に補助金申請をしてください。